

## ◇幹事会の電子開催方法について（平成20年3月試行版）

### 1 実施方法

幹事会メーリングリストにより議題について、討論し会議を行う。

#### （1）開会

事務局がメーリングリストにより開会を事前（1日以上前）に通知する。

内容は、

- ・議題（項目）
- ・各議題の提案内容
- ・日程（質疑・討論の期間、採決の日時）

#### （2）議案提案

事務局案については、上記（1）の開会通知とともに、あらかじめメールで送信する。

その他、追加提案（事務局、事務局以外のメンバー）については、質疑・討論の期間を十分考慮して、採決までの期間に提案することができる。

#### （3）質疑・討論

疑義がある場合には、定められた期間内（休日を除く概ね3日間）にメーリングリストにより、質問や意見を発信する。

提案者は、意見等を参考に適宜、提案内容を修正する。

#### （4）採決

採決は、期限を設け、各議案（修正があったものについては、修正した後の案を示す。）につき、「賛成」「反対」の意見をメーリングリストにより発信して行う。

意見の発信がない場合は、「賛成」とみなす。ただし、採決の期間に出張等でメールの発信ができない場合には、あらかじめ「賛成」「反対」の意見を送信することができる。

賛成が全体の過半数を超える場合は、可決とする。

上記以外の場合は、否決とする。

質疑・討論の期間内であっても、ほぼ全員の賛成が確認された場合には、即決することもある。

採決後、事務局より結果（各議題の可決・否決）をメーリングリストで通知（報告）して確定する。

### 2 第3回幹事会の日程

- （1）期 間：平成20年3月19日（水）9時から3月27日（木）17時まで
- （2）質疑・討論の期間：3月19日（水）9時から3月24日（月）17時まで
- （3）採 決 の 日 時： 3月25日（火）9時から3月27日（木）17時まで